

Ⅲ 将来像と基本理念

地域としての区のめざすべき「将来像」と、その実現に向けて、基本となる考え方として「基本理念」を定めます。この基本理念を各施策・事業や取組みを進めるにあたっての考え方とします。

将来像 「住んでよかったと思えるまち～人が輝き活気にあふれ、まちに愛着があること～」

基本理念 ① 人と人がふれあい、きずなを大切にし、地域全体で支え合う「温かいまち」

② 住民のみなさん一人ひとりが考え、つくりあげる「住民主体のまち」

③ 誰もが穏やかに日々を過ごすことができる「安心なまち」



IV 施策展開の方向性

将来像の実現に向け、基本理念の考え方に基づき、施策・事業を次の方向性で進めます。
(具体的な目標設定については、今回のご意見も踏まえ検討し、次回会議でお示しします。)

施策展開の方向性	戦略	区政会議の所管部会
1 人と人がつながり、城東区を誇りに思えるコミュニティ豊かなまちに	(1) 地域におけるつながりを通じたまちづくり	まちづくり部会
	(2) 区民が生き活きと活躍している魅力あるまちづくり	
2 地域で支え合う安全で安心なまちに	(1) 自助・共助を基本とした災害に強いまちづくり	まちづくり部会
	(2) 犯罪の少ない安全で安心なまちづくり	
3 安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り拓く子どもを育むまちへ	(1) 子育て世帯が安心して、生み育て、働くことができるまちへ	こども・教育部会
	(2) 子どもたちの可能性を育むまちづくり	
4 地域が支えあい、住みなれた場所で安心して暮らせるまちへ	(1) 高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ	地域福祉部会
	(2) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまちへ	
	(3) 生活保護適正化の推進	

Ⅳ 施策展開の方向性 ～ SDGsを意識した区政運営 ～

SDGs（エスディージーズ）とは、「持続可能な開発目標」という意味であり、2030年までに達成すべき、開発が進んだ国もまだ途中の国も、国も地方も、会社も学校も、大人もこどもも、あらゆる垣根を超えて協力し、より良い未来をつくろうと国際連合で決まった17の目標（ゴール）です。

城東区では、めざすべき将来像である「住んでよかったと思えるまち」の実現をめざし、地域社会の課題を解決し、運営を持続できるよう、「城東区SDGs行動指針」に基づき、SDGsを意識した区政運営に取り組んでまいります。



城東区×SDGs

城東区SDGs行動指針

城東区役所では、「住んでよかったと思えるまち」の実現を進めるにあたり、3つの理念「温かいまち」「住民主体のまち」「安心なまち」を定め、SDGsに取り組んでいるところです。

2025年大阪・関西万博は、2030年のSDGsの達成にとどまらず、その先に向けた姿が示されることも期待されています。

こうした潮流を的確に捉え、地域社会の持続可能性を高めていくため、区民の皆さまへのSDGsの浸透を図るなど、SDGsの取り組みをさらに進めてまいります。

令和3年2月1日
城東区長 大東 辰起

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





Ⅳ－１ 【施策展開の方向性】 人と人がつながり、城東区を誇りに思えるコミュニティ 豊かなまちに

めざすべき将来像

・さまざまな活動主体が互いに連携して活動し、コミュニティが豊かになっている

戦略

(1) 地域におけるつながりを通じたまちづくり

(めざす状態)

・地域において様々な活動主体が、連携を進めることで、地域課題の解決に向けた取組みが自律的に進められている状態

(具体的な取組み・例)

- ・区役所・中間支援組織(まちづくりセンター)による地域活動協議会活動支援
- ・区役所・中間支援組織(まちづくりセンター)による各地域活動協議会の活動内容等の情報発信支援

(2) 区民が生き生きと活躍している魅力あるまちづくり

(めざす状態)

・多くの区民のみなさんが、区民主体の様々なまちづくりに関連する事業又は企画に参加し、区民の活躍で魅力あるまちづくりが進む状態

(具体的な取組み・例)

- ・多様な活動主体と協働したまちづくり



Ⅳ－２ 【施策展開の方向性】 地域で支え合う安全で安心なまちに

めざすべき将来像

・災害に対する備えが充実している ・住民同士が助け合う体制が整っている ・区民が安全で、安心に暮らせる

戦略

(1) 自助・共助を基本とした災害に強いまちづくり

(めざす状態)

・住民各自が日頃から災害に対する備えを行い、災害が発生しても、避難行動要支援者(高齢者や障がい者等)を含めた地域の住民同士が助け合い、安全な環境で避難所を開設・運営できる状態

(具体的な取組み・例)

・防災力の向上(地域ごとの防災マップの作成支援、地域における防災訓練の開催支援、避難所の機能強化など)

(2) 犯罪の少ない安全で安心なまちづくり

(めざす状態)

・地域防犯活動に多くの住民が参加し、地域における防犯力を向上させることで、住んでいるまちが安全で安心だと感じて暮らすことができる状態

(具体的な取組み・例)

・犯罪抑止力等の向上(防犯カメラの設置及び適正管理、青色防犯パトロールカーによる区内巡視、子ども110番の家や子ども見守り活動等への積極的な支援など)





Ⅳ－３ 【施策展開の方向性】

安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り拓く 子どもを育むまちづくり

めざすべき将来像

・保育所、幼稚園などが充実し、安心して子育てができる ・子どもたちの可能性を育むまちとなっている

戦略

(1) 子育て世帯が安心して、生み育て、働くことができるまちへ

(めざす状態)

- ・区民のみなさんがこれからも城東区で子どもを育てていきたいと思っている状態
- ・保育所、幼稚園などが充実し、待機児童がない状態

(具体的な取組み・例)

- ・子育て支援事業の推進(切れ目のない子育て支援事業、待機児童ゼロの継続に向けた取組みなど)

(2) 子どもたちの可能性を育むまちづくり

(めざす状態)

- ・すべての子どもが確かな学力・体力を育むことができる状態
- ・子どもが安心して成長できる安全な社会(学校園・家庭・地域)が実現できている状態

(具体的な取組み・例)

- ・子どもたちの学校生活充実化事業(分権型教育行政に基づく取組み、塾代助成を活用した区内中学生の学習支援や不登校等の状況にある小・中学生の受け皿となる居場所づくりや学習支援、ヤングケアラー連絡窓口・いじめ不登校防止対策チーム専用窓口の設置など)





Ⅳ－４ 【施策展開の方向性】 地域が支えあい、住みなれた場所で安心して暮らせる まちへ

めざすべき将来像

- ・障がいのある方、高齢者や子どもを地域の人々が互いに見守り、支えあう
- ・地域で暮らす高齢者に医療・介護等の必要な支援を切れ目なく提供する

戦略

(1) 高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ

(めざす状態)

- ・地域住民、NPO、企業などさまざまな福祉の担い手の協働により、地域で支え合う活動ができている状態
- ・高齢者、障がい者など、支援を要する方を地域で把握できている状態

(具体的な取組み・例)

- ・地域福祉支援事業・地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業

(2) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまちへ

(めざす状態)

- ・地域で暮らす高齢者に医療・介護等の必要な支援が切れ目なく提供されるよう、区内の医療・介護関係機関が円滑に連携できる状態

- ・区民が地域包括ケアについて認識し、支援を行う医療関係者や介護関係者とともにACP(人生会議)を行うことができる状態

(具体的な取組み・例)

- ・地域包括ケアシステムの推進

(3) 生活保護適正化の推進

(めざす状態)

- ・被保護者の状況を的確に把握し、必要な時に必要な支援を行い自立を促せている状態

(具体的な取組み・例)

- ・生活保護受給者の自立支援



V 将来ビジョンの推進に向けて

- ・将来ビジョンの推進に向けて、さまざまな課題に対応するためには、地域のみなさんや関係団体、企業、行政機関等が手を取り合って連携しながら取り組む必要があります。

- ・その中で区役所は、区民の皆さんや地域に最も身近な行政機関として、皆さんの意見やニーズを丁寧かつ細やかに把握し、前例にとらわれず、地域実情に応じた区政運営を推進していく必要があります。

- ・城東区役所では、区内企業や各種団体との連携を積極的に推進、かつ、区で掲げている「経営理念」にありますとおり、「変革と創造」、「徹底した対話」、「最上のサービス」に職員が全力をあげて取り組むことで、区民のみなさんに貢献してまいります。

- ・将来ビジョンにおいて定められた区のめざすべき将来像及びその実現に向けた施策展開の方向性にしたが、区政会議で委員の意見をいただきながら、毎年度、単年度のアクションプランである運営方針を策定、そこで課題解決のための事業戦略（施策）及び具体的取組（事務事業）を示すとともに、定期的に事業の有効性をチェックし、改善や見直しにつなげていくなど、PDCAを意識した区政運営を実行してまいります。

- ・なお、大阪市において策定されている「市政改革プラン3.1」に基づく取組みや、大阪市全体での施策の方向性の見直しや環境変化等の状況については、必要に応じてその都度、毎年度の運営方針に反映し、取組みを進めてまいります。